

そ の 他

### 37. 税務職員数及び事務分掌

(平成26年4月1日現在)

課	係	職名及び人員							事務分掌	
		課長	課長補佐	係長	総括主任主査	主任主査	主査	一般		係計
税務課	税政係	1	1 (1)	1 (1)			2 (2)		3 (3)	1 諸税の賦課に関する事 2 税務諸証明に関する事 3 納税思想普及啓発に関する事 4 口座振替の手續きに関する事
	市民税係			1			3 (1)	3 (1)	7 (2)	5 市県民税の賦課に関する事 6 固定資産税、都市計画税及び特別土地保有税の賦課に関する事 7 公図の整理保管に関する事
	資産税係			1		3 (2)	2 (1)	5	11 (3)	8 国有資産等所在市町村交付金に関する事 9 市税の徴収に関する事 10 徴収金の囑託及び受託に関する事 11 納税相談に関する事
	納税係			1		1		3 (1)	5 (1)	
計	1課 4係			4 (1)		4 (2)	7 (4)	11 (2)	26 (9)	計28人(10人) 課長及び課長補佐を含む

注:( )内の数字は女性職員である。

### 38. 税務職員の年齢構成

(平成26年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上	計	平均年齢
課長・課長補佐	—	—	—	—	2	2	55.0
税政係	—	—	1	2	—	3	38.3
市民税係	—	2	5	—	—	7	31.0
資産税係	—	5	4	1	1	11	33.6
納税係	—	2	3	—	—	5	31.2
計	0	9	13	3	3	28	35.9

注：満年齢で計算し、満年齢に満たない月数は除外した。

### 39. 税務職員の在職通算年数

(平成26年4月1日現在)

区分	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 7年未満	7年以上 9年未満	9年以上	平均年数
課長・課長補佐	1	—	—	—	—	1	4.5
税政係	1	1	—	1	—	—	2.3
市民税係	3	1	1	2	—	—	2.3
資産税係	3	5	1	2	—	—	2.1
納税係	2	—	3	—	—	—	1.8
計	10	7	5	5	0	1	2.6

注：税務課2回目以上の者は合算してある。

#### 40. 徴税費に関する調

区 分		平成 21 年 度		平成 22 年 度		
		金 額	前年比	金 額	前年比	
税収入額	(1)市 税	7,237,572	97.2	7,133,522	98.6	
	(2)個人の県民税	1,813,329	99.4	1,645,852	90.8	
	(3) 合 計	9,050,901	97.6	8,779,374	97.0	
徴税費	人件費	(4)基 本 給	84,832	92.5	80,577	95.0
		(5)諸 手 当	43,551	84.9	40,711	93.5
		イ 超過勤務手当	9,883	98.8	8,656	87.6
		ロ 税務特別手当	—	—	—	—
		ハ その他の手当	33,668	81.5	32,055	95.2
		(6)そ の 他	25,318	103.8	25,346	100.1
		(7) 小 計	153,701	91.8	146,634	95.4
	需用費	(8)旅 費	3	75.0	0	0.0
		(9)賃 金	9,969	104.1	9,014	90.4
		(10)そ の 他	34,101	105.7	35,795	105.0
		(11) 小 計	44,073	105.3	44,809	101.7
	報奨金 及びこれ に類する 経費	(12)納期前納付の報奨金	0	0.0	0	0.0
		(13)そ の 他	52	24.5	52	100.0
		(14) 小 計	52	24.5	52	100.0
		(15) そ の 他	37,194	110.8	52,001	139.8
		(16) 合 計	235,020	96.7	243,496	103.6
県民税 徴収取扱費	(17)納税義務者数を基準にした額	100,564	82.0	97,613	97.1	
	(18)報奨金の額に相当する額	1,613	52.9	0	0.0	
	(19) 合 計	102,177	81.3	97,613	95.5	
(20) (16) - (19)		132,843	113.2	145,883	109.8	
税収入に対する 徴税費の割合	(21) (16) / (3)	2.6	99.9	2.8	106.8	
	(22) (20) / (1)	1.8	114.7	2.0	111.4	
(23)徴税職員数		28	増減 0	27	△1	
職員一人当たり人件費 (7)/(23) (以下単位=円)		5,489,321	91.8	5,430,889	98.9	
人口一人当たり徴税費 (20)/(人口)		2,110	113.6	2,345	111.1	
一世帯当たりの徴税費 (20)/(世帯)		5,799	111.7	6,276	108.2	
徴税費1,000円当たりの市税収入額(1)/(20)		54,482	85.9	48,899	89.8	

(単位＝四捨五入で千円・％)

平成 23 年 度		平成 24 年 度		平成 25 年 度	
金 額	前年比	金 額	前年比	金 額	前年比
7,091,853	99.4	7,246,206	102.2	7,147,054	98.6
1,602,641	97.4	1,690,237	105.5	1,698,880	100.5
8,694,494	99.0	8,936,443	102.8	8,845,934	99.0
79,290	98.4	80,767	101.9	80,017	99.1
40,877	100.4	42,894	104.9	42,545	99.2
8,619	99.6	9,266	107.5	7,105	76.7
—	—	—	—	—	—
32,258	100.6	33,628	104.2	35,440	105.4
25,867	102.1	26,144	101.1	25,443	97.3
146,034	99.6	149,805	102.6	148,005	98.8
3	—	0	—	2	—
8,135	90.2	6,403	78.7	6,506	101.6
26,070	72.8	25,682	98.5	26,053	101.4
34,208	76.3	32,085	93.8	32,561	101.5
0	0.0	0	0.0	0	0.0
51	98.1	51	100.0	49	96.1
51	98.1	51	100.0	49	96.1
38,012	73.1	33,204	87.4	53,497	161.1
218,305	89.7	215,145	98.6	234,112	108.8
88,215	90.4	87,773	99.5	87,506	99.7
0	0.0	0	0.0	0	0.0
88,215	90.4	87,773	99.5	87,506	99.7
130,090	89.2	127,372	97.9	146,606	115.1
2.5	90.5	2.4	96.0	2.6	108.3
1.8	89.7	1.8	100.0	2.1	116.7
27	増減 0	27	増減 0	27	増減 0
5,408,667	99.6	5,548,333	102.6	5,481,667	98.8
2,107	89.9	2,082	98.8	2,416	116.0
5,553	88.5	5,409	97.4	6,181	114.3
54,515	111.5	56,890	104.4	48,750	85.7

#### 41. 市税の税率等(平成26年度)

税 目	賦課期日	納税義務者	課 税 標 準 及 び 税 率																														
市民税	個人	1月1日 市内に住所を有する個人  市内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で市内に住所を有しない者	○均等割 3,500円 ○所得割 <table border="1"> <tr> <th>課税所得の段階</th> <th>税 率</th> </tr> <tr> <td>一律</td> <td>6%</td> </tr> </table>	課税所得の段階	税 率	一律	6%																										
	課税所得の段階	税 率																															
一律	6%																																
法人	事業年度終了日の翌日から2ヶ月以内に申告	市内に事務所又は事業所を有する法人  上記以外で寮等を有する法人	○均等割 <table border="1"> <tr> <th>資本等の金額</th> <th>従業者数</th> <th>税 率</th> </tr> <tr> <td>50億円超</td> <td>50人超</td> <td>3,000,000円</td> </tr> <tr> <td>10億円超 50億円以下</td> <td>50人超</td> <td>1,750,000円</td> </tr> <tr> <td>10億円超</td> <td>50人以下</td> <td>410,000円</td> </tr> <tr> <td>1億円超 10億円以下</td> <td>50人超</td> <td>400,000円</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>50人以下</td> <td>160,000円</td> </tr> <tr> <td>1千万円超 1億円以下</td> <td>50人超</td> <td>150,000円</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>50人以下</td> <td>130,000円</td> </tr> <tr> <td>1千万円以下</td> <td>50人超</td> <td>120,000円</td> </tr> <tr> <td>上記に掲げる法人以外の法人等</td> <td></td> <td>50,000円</td> </tr> </table> ○法人税割 法人税額の14.5% (10月1日から12.1%)	資本等の金額	従業者数	税 率	50億円超	50人超	3,000,000円	10億円超 50億円以下	50人超	1,750,000円	10億円超	50人以下	410,000円	1億円超 10億円以下	50人超	400,000円	〃	50人以下	160,000円	1千万円超 1億円以下	50人超	150,000円	〃	50人以下	130,000円	1千万円以下	50人超	120,000円	上記に掲げる法人以外の法人等		50,000円
資本等の金額	従業者数	税 率																															
50億円超	50人超	3,000,000円																															
10億円超 50億円以下	50人超	1,750,000円																															
10億円超	50人以下	410,000円																															
1億円超 10億円以下	50人超	400,000円																															
〃	50人以下	160,000円																															
1千万円超 1億円以下	50人超	150,000円																															
〃	50人以下	130,000円																															
1千万円以下	50人超	120,000円																															
上記に掲げる法人以外の法人等		50,000円																															
固定資産税	1月1日	土地・家屋・償却資産の所有者	賦課期日における評価額の1.4% ただし、土地については負担調整による課税標準額の1.4%																														
軽自動車税	4月1日	原付 50cc以下 1,000円 90cc以下 1,200円 125cc以下 1,600円 三輪以上 2,500円 小型特殊 農耕作業用 1,600円 その他 4,700円 二輪の小型自動車 4,000円	軽自動車 二輪 2,400円 三輪 3,100円 四輪以上 乗用(営業車) 5,500円 乗用(自家用) 7,200円 貨物(営業車) 3,000円 貨物(自家用) 4,000円 雪上車 2,400円																														
市たばこ税		製造たばこの製造者・特定販売業者・卸売販売業者	紙巻たばこ等(旧3級品以外) 1,000本につき 5,262円																														
鉦 産 税		鉦物掘採鉦業者	鉦物の価格 1月の掘採鉦物価格200万円以下 0.7% 〃 200万円超 1.0%																														
入 湯 税		鉦泉浴場の入湯客	1人1日につき 150円 ただし日帰り入湯客は1人1日につき 50円																														
都市計画税	1月1日	都市計画用途地域内の土地及び家屋の所有者	固定資産税に同じ(都市計画用途地域内) 0.3%																														

徴収方法及び納期限	備 考				
普通徴収 1期 6月30日 2期 9月1日 3期 10月31日 4期 2月2日  特別徴収 翌月の10日まで（毎月）	課税標準額＝総所得金額等－所得控除額 個人市民税と個人県民税はあわせて賦課徴収する。 （県民税） ○均等割 2,500円（森林・環境税 1,000円含む）  ○所得割 <table border="1" data-bbox="799 517 1118 600"> <thead> <tr> <th>課税所得の段階</th> <th>税 率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一律</td> <td>4%</td> </tr> </tbody> </table>	課税所得の段階	税 率	一律	4%
課税所得の段階	税 率				
一律	4%				
申告納付 事業年度終了後2か月以内					
普通徴収 1期 4月30日 2期 7月31日 3期 12月25日 4期 3月2日	（免税点） 土 地 30万円未満 家 屋 20万円未満 償却資産 150万円未満				
普通徴収 6月2日					
申告納付 毎月 翌月末日まで	税率等の特例 紙巻たばこ等（旧3級品）1,000本につき 2495円				
申告納付 毎月 翌月15日～末日まで					
申告納付 特別徴収義務者（経営者） 翌月15日まで（毎月）	課税免除：年齢12歳未満の者 共同浴場又は一般公衆浴場に入場する者				
固定資産税に同じ					

## 42. 証明・閲覧等に関する調

(単位＝件・％)

区 分		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
納税証明	1 市・県民税	293	284	325	333	404
	2 固定資産税	83	100	81	76	82
	3 法人市民税	119	63	91	41	46
	4 軽自動車税	21	26	26	30	30
	5 車検用証明	1,531	1,707	1,706	1,683	1,623
	6 完納証明	334	285	378	388	402
所得関係	7 所得証明	2,676	2,729	2,630	2,318	2,335
	8 (非)課税証明	438	563	570	648	565
	9 所得課税証明	3,552	3,241	3,069	3,480	3,759
	10 扶養証明	273	20	12	10	63
	11 営業証明	147	100	80	73	64
不動産関係	12 評価証明	755	669	554	569	588
	13 評価通知	756	934	862	906	1,010
	14 公課証明	248	221	168	193	151
	15 土地家屋証明	127	123	157	185	196
	16 納税義務者証明	61	60	69	109	133
	17 名寄帳兼課税台帳の写し閲覧	1,143	1,127	912	914	998
	18 固定資産課税台帳記載事項証明	18	16	9	5	38
	19 公図(地籍図)の写し閲覧	1,850	1,453	1,035	875	685
	20 一筆カードの閲覧	1,841	1,453	982	767	639
	21 住宅用家屋証明	193	215	210	219	246
その他	22 相続税法58条通知	664	662	695	740	765
	23 その他	966	960	588	587	572
小 計		18,089	17,011	15,209	15,149	15,394
支 所 申 請		3,537	3,543	3,129	3,020	2,983
合計	件 数	21,626	20,554	18,338	18,169	18,377
	前 年 比	113.2	95.0	89.2	99.1	101.1
	金 額 ( 円 )	4,458,650	4,290,300	3,840,650	3,807,100	3,905,750
	前 年 比	102.8	96.2	89.5	99.1	102.6

※ 平成22年度から「15土地家屋証明」は「15評価・課税証明」に呼称変更

# 市 税 概 要

2014年（平成26年版）

発行日 平成26年11月  
編集発行 土岐市総務部税務課  
〒509-5192  
岐阜県土岐市土岐津町土岐口 2101  
TEL 0572-54-1111  
FAX 0572-54-8948